

令和元年度墨田区議会定例会 4月緊急議会提出予定案件

〈予算〉

- 1 令和2年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算

〈条例〉

- 1 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

〈契約〉

- 1 荒川河川敷運動場災害復旧工事（その1）請負契約の一部変更について
- 2 荒川河川敷運動場災害復旧工事（その2）請負契約の一部変更について

令和元年度墨田区議会定例会 4月緊急議会提出予定案件概要

〈条例〉

1 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して傷病手当金を支給するための特例を定める。

(2) 施行期日等

公布の日（本年1月1日以後の傷病手当金の支給について適用する。）

〈契約〉

1 荒川河川敷運動場災害復旧工事（その1）請負契約の一部変更について

(1) 変更理由

荒川河川敷運動場災害復旧工事（その1）において、汚泥の処理方法を変更する等の必要が生じたため、契約金額及び工期を変更する。

(2) 契約金額 変更前 2億1,550万円

変更後 1億9,707万1,600円

(3) 工 期 変更前 契約締結の日の翌日から令和2年6月30日まで

変更後 契約締結の日の翌日から令和2年5月1日まで

2 荒川河川敷運動場災害復旧工事（その2）請負契約の一部変更について

(1) 変更理由

荒川河川敷運動場災害復旧工事（その2）において、運動場の復旧内容を変更する等の必要が生じたため、契約金額及び工期を変更する。

(2) 契約金額 変更前 2億3,705万円

変更後 2億3,552万3,200円

(3) 工 期 変更前 契約締結の日の翌日から令和2年6月30日まで

変更後 契約締結の日の翌日から令和2年5月1日まで